

大津市立児童クラブ 冬休み期間通所について

冬休み期間の児童クラブ通所登録をご希望の方は、以下の要領でお申し込みください。
必要書類を受付期間内にご提出くださいますようお願いいたします。

- 1 受付期間 令和8年10月26日（月）から11月13日（金）まで
受付期間を過ぎてのお申込みはできませんので、ご注意ください。

2 受付方法

（1）窓口でのお申込み

- ①受付場所 大津市役所児童クラブ課（大津市御陵町3-1）
- ②受付時間 9時から17時まで（土日祝日除く）
- ③上記受付期間内に大津市役所児童クラブ課窓口へ必要書類を揃えてご提出ください。

（2）郵送による申込

上記受付期間中に**レターパック又は簡易書留**にて申込書類をご郵送ください（**締切日必着**）

※書類に不備等がある場合、原則として不備解消後の受付となります。このため入所ができなくなる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

※申込書類の到着確認はお答えできません。

※支所（市民センター）や各児童クラブではお申込みは受け付けておりませんのでご注意ください。

【あて先】 〒520-8575

大津市御陵町3番1号 大津市役所 児童クラブ課

3 申請時に必要な書類

以下の書類をご準備ください。

- （1）大津市立児童クラブ通所登録申請書
- （2）保護者の就労証明書等、通所の資格要件を証明する書類

※通所の資格要件により必要書類が異なります。

※「大津市立児童クラブ通所案内」5ページ又は右の二次元コードから
大津市のホームページをご覧ください。



- （3）口座振替依頼書（金融機関で手続き後の本人控えの写し）
※初めて通所登録される方又は振替口座を変更される方のみご提出ください。

- （4）大津市立児童クラブ保育料等減免申請書
※減免の事由に該当する方のみご提出ください。

- （5）郵送での申請される場合は**チェックシートが必要です**。（チェックシートはホームページから取得できます。）

4 通所登録期間

令和8年12月24日（木）から令和9年1月6日（水）まで

※この期間は天津市立小学校に通学されている児童が対象となります。

※他の小学校に通学されている児童の場合は、各小学校の冬休み期間に準じます。また料金も異なる場合がありますのでご確認ください。

※年末年始（12月29日から1月3日まで）日曜・祝日は閉所します。土曜日はご利用いただけません。

※冬休み期間の途中で退所することはできませんので、あらかじめご了承ください。

5 利用料金

（1）利用料金

①保育料 3,000円（天津市立小学校に通学されている児童）

②傷害保険料 800円

※再登録の方は保育料のみのお支払いとなります。

（2）徴収方法

利用料金をご指定の金融機関口座より自動で振替させていただきます。

振替日は令和9年1月4日（月）となります。

6 利用時間

8時から15時まで 月曜日から金曜日（土曜日は利用できません。）

※おやつ・延長保育はありません

7 保育料の減免

保育料の減免制度をご利用いただくには、減免申請書の提出が必要です。

以下の点にご留意ください。

※通所登録申請時にご提出ください。

※申請がない場合、下記の事由に該当されていても減免は適用されません。

※申請書の提出が通所登録期間後に遅れた場合、減免の遡及適用はできませんのでご注意ください。

（1）保育料の全額免除 （3,000円 → 0円）

以下のいずれかの条件に該当する場合、保育料が全額免除となります。

①生活保護法の規定により保護を受けている場合

②保護者のいずれもが令和7年度市民税が非課税である場合

（令和7年1月2日以降に天津市内へ転入された方は、前住所地の市町村が発行する令和7年度の市町村民税非課税証明書を添付してください。）

（2）保育料の5分の1減額 （3,000円 → 2,400円）

以下のいずれかの条件に該当する場合、保育料が5分の1減額となります。

③ひとり親家庭等に属する場合（※ただし①又は②に該当する方を除く）

※ひとり親家庭等とは、母子（父子）の届けを行った世帯及び児童扶養手当法の規定による認定（母子認定・父子認定）を受けた世帯を指します。

④同一世帯の兄弟姉妹で2人以上が市立児童クラブに通所登録している場合

※この減額は兄弟姉妹のうち最年少の児童を除く、その他の児童に適用されます。

（3）保育料の5分の2減額（3,000円 → 1,800円）

以下の条件のすべてを満たす場合、保育料が5分の2減額となります。

⑤ひとり親家庭等に属し、かつ同一世帯の兄弟姉妹2人以上が市立児童クラブに通所登録している場合

※この減額は兄弟姉妹のうち最年少の児童を除く、その他の児童に適用されます。

なお最年少の児童には上記（2）の保育料の5分の1減額が適用されます。

8 通所登録決定通知

通所登録決定通知書は **12月上旬頃**に発送を予定しております。

9 通所説明会

通所説明会は各市立児童クラブにて開催いたします。

開催日時につきましては、通所登録決定通知がお手元に届き次第、直接各児童クラブへご連絡の上、ご相談ください。

大津市こども未来部
児童クラブ課